

中小企業成長加速化補助金 二次公募・二次審査（プレゼンテーション審査）説明資料

2026年6月
中小企業成長加速化補助金事務局
（本補助金事業の事務局はTOPPAN株式会社が執行団体として運営しております。）

事業者は本社所在地に応じた現地会場でプレゼンテーション審査にご参加いただきます。

- ✓ プレゼンテーション審査は、申請者（事業者）の本社所在地に応じて指定する審査会場で実施します。

申請者（事業者）は、ご案内した審査会場にご来場いただき、プレゼンテーションを行っていただきます。

- ✓ 2次審査は、**申請事業者の役員または従業員より最大3名までご出席可能**です。

※役員とは会社法上の役員、従業員は社会保険料を申請事業者が負担している方です。

- ✓ **プレゼンテーションは申請事業者の経営者（代表取締役社長・会長等 代表権を持たれている方 1名）より行っていただきます（必須）。**

※コンソーシアムの場合、主たる申請事業者の経営者（代表取締役社長・会長等 代表権を持たれている方 1名）にプレゼンテーションを行っていただきます。

- ✓ 経営者以外に、質疑応答等にて補助される方についても2名まで同席可能です。

※コンソーシアムの場合、プレゼンテーションを行う主たる申請事業者の経営者の参加を必須とし、残りの2名については、幹事事業者またはコンソーシアム参加事業者より、任意で同席可能です。

- ✓ **「金融機関による確認書」を提出した事業者については、上記3名の他に、当該金融機関の担当者（1名）の同席が可能**です。

同席を希望される場合は金融機関との調整をお願いします。

- ✓ 申請事業者、コンソーシアム参加事業者及び上記金融機関担当者以外のプレゼンテーション審査への同席は認められません（外部コンサルティング会社等）。

※プレゼン審査の出席者を確認するため、事前にWebフォーム(『参加者情報登録申請フォーム』)にて参加者情報をご提出いただきます。（本資料送付時のメールにてご案内いたします）

事前に『参加者情報登録申請フォーム』にて参加者申請をされていない方の参加はできません。あらかじめご了承ください。

申請者の役員及び従業員以外の出席が発覚した場合には、不採択又は交付決定の取消となる場合がございますのでご注意ください。

- ✓ **プレゼンテーション審査の当日は、顔写真付き身分証明書（免許証、マイナンバーカード等）と名刺を必ずご持参ください。**

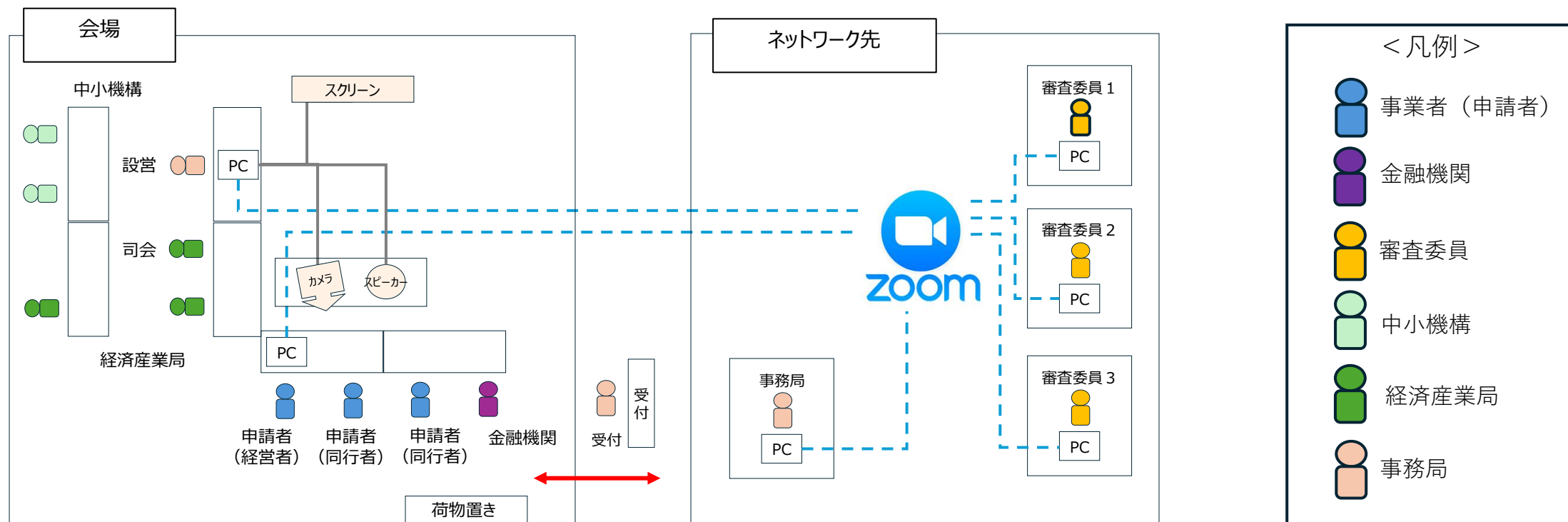
※事前の参加者情報提出、当日の身分証明書、名刺の提示がない方は入室できません。

※事前登録の内容より変更がある場合、当日やむを得ない事情にて欠席となる場合は必ず事務局までご連絡ください。

※審査の公平性を期すため、本プレゼンテーション審査の内容の第三者への開示は禁止とさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします

経営者ご本人によるプレゼンテーションをお願いします。

- ✓ 審査委員は、オンライン会議システムを通じてリモートで参加し、最大3名が審査を担当します。
※ **申請者（事業者）はオンラインでの参加はできません。必ず現地にご来場ください。**
- ✓ 現地の会場には、事務局スタッフ、経済産業局および中小機構の職員が同席いたします。
- ✓ 審査委員は所属や属性が異なる3名の有識者で構成されます。



!!重要!! 審査時の資料投影・説明のポイント

2次審査（プレゼンテーション審査）では、事務局が事前に事業者用PCを準備し、公募時点でご提出いただいた「投資計画書（様式1）」をあらかじめセットアップします。

当日のプレゼンテーションは、「投資計画書（様式1）」を使用して実施していただきます。

会場のスクリーンやオンライン会議（Zoom）への資料投影の設定・準備は、事務局が行います。

※申請時に提出いただいた「投資計画書（様式1）」以外の資料は投影できません。

なお、**プレゼンテーション中の資料のスクロールやページ切り替えなどの操作は、申請者（事業者）の経営者または同行者にて行っていただきます。**

「投資計画書（様式1）」に基づきご説明いただきますが、全ての情報を詳細にご説明いただくことは、難しいかと存じます。

審査で特に重視されるのは「経営力」となります。具体的には、経営者が、売上高100億の実現に向けて、

今後5年程度どのようなシナリオを描き、これを事業戦略(補助事業)として実装しているか。

売上高成長率、付加価値増加率、売上高投資比率、賃上げ・投資の持続可能性、外部・内部環境の分析などとなります。

特に伝えたいポイントや重要と考える情報に重点を置いてご説明ください。

また、同席する金融機関に質問が及ぶ場合もありますので、ご留意ください。

!!重要!! 審査基準（ポイント）

審査基準

① 経営力

- 将来の売上高100億円に向けた中長期的なビジョンや計画を有し、その上で、
今後5年程度の経営者の明確なシナリオ、成長余力を最大限伸張した事業戦略（売上高成長率、付加価値増加率、売上高に占める投資比率（本補助事業））
- **賃上げ・投資の持続可能性**
- 外部・内部環境の分析（市場ニーズの検証、差別化戦略等）
- 適切な成果目標・管理体制
- グループ企業・コンソーシアムの場合は相乗効果

② 波及効果

- 域内仕入の拡大や**地域における価値創造**
（サプライチェーン、ものづくり高度化、イノベーション、地域資源活用等）
- **地域のモデル企業**としての取組
（取引適正化、BCP・知財・経済安全保障の対応、女性活躍等）
※例えば地域未来牽引企業、健康経営優良法人、パートナーシップ構築宣言、事業継続力強化計画等

③ 実現可能性

- 早期に実施可能な経営体制
- 財務状況（ローカルベンチマーク）
- **金融機関の支援姿勢（財務改善・成長資金の供給方針等）**

円滑な審査進行のため、時間厳守にご協力をお願いします。



今後の主なスケジュールとプレゼン審査が開催される会場

※ 本事業の今後の主なスケジュール（予定）は以下のとおりです。

スケジュール（予定）	主な内容
2026年5月29日（金）	・プレゼンテーション審査開催日時 ・会場（住所・会場見取り図等）のご案内
2026年6月2日（火）以降	① プレゼンテーション審査説明資料（本資料）の送付 ② プレゼン審査参加者入力フォーム送付（6/10入力〆切）
2026年6月11日（木）	※再送 ・プレゼンテーション審査開催日時 ・会場（住所・会場見取り図等）のご案内
2026年6月22日（月）～7月10日（金）	プレゼンテーション審査の実施 ※プレゼンテーション審査は、各申請者（事業者）の本社所在地に応じて指定する会場で実施します
2026年7月下旬以降	採択結果の発表および通知

※プレゼンテーション審査が実施される開催地域は以下のとおりです。

会場	2次審査の対象となる申請企業の本社所在地（都道府県）
北海道（札幌市）	北海道
宮城県（仙台市）	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
東京都（23区内）	茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、埼玉、新潟、長野、山梨、静岡
愛知県（名古屋市）	愛知、岐阜、三重
富山県（富山市）	石川、富山
大阪府（大阪市）	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、福井
広島県（広島市）	鳥取、島根、岡山、広島、山口
香川県（高松市）	徳島、香川、愛媛、高知
福岡県（福岡市）	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄県（那覇市）	沖縄

プレゼンテーションで利用できる物品・資料

●プレゼンテーションの際に利用できるもの

- ✓ プレゼンテーションで使用する「投資計画書（様式1）」を格納した事業者操作用PCの用意や、投影用スクリーン等の準備は事務局にて行います。申請時に提出いただいた「投資計画書（様式1）」以外の資料投影はできません。
- ✓ プレゼンテーションにおける補助として計画書等を印刷したものを持参いただくことは可能です。また、プレゼンテーションを円滑に進めるための手持ちのメモや、原稿等を出力したものについても持参いただくことは可能です。ただし、審査の公平性の観点から、下記については、審査中の使用を不可とさせていただきます。
 - ・持参したPC、タブレット、スマートフォン等
 - ・録画・録音機器
 - ・プロンプタ、スピーカー、レーザーポインター、照明等のプレゼンテーション補助を目的として使用する機器類
 - ・計画内容の強調、情報の追加等を行う為に提示するフリップ（グラフ等を記した大型カード）等
 - ・その他、審査の円滑な進行や公平性の観点から、事務局が不適切だと判断するもの
- ✓ デジタル・アナログを問わず、「投資計画書（様式1）」以外の資料は審査委員へ提示できません。

その他の注意事項

■その他

- ✓「投資計画書（様式1）」に記載されている代表者名と、当日プレゼンテーションを行う経営者の方の名刺を照合し、経営者ご本人がご参加されていることを確認いたします。
共同代表者が出席される場合や、経営者が変更になった場合、またはやむを得ない事情で経営者ご本人以外の方（代理の方）がご参加される場合は、事前に必ず事務局までご連絡の上、受付の際にその旨をお伝えください。
※事前にご連絡いただいている場合も、審査会場にて改めてお申し出いただきますようお願いいたします。
- ✓ 服装について特に指定はございませんが、クールビズを推奨しております。
- ✓ 飲み物は持ち込み可能となります。
- ✓ プレゼンテーション審査の時間には限りがありますので、プレゼンテーション内容と異なる質問（審査の手続きや制度面、評価等に関する質問）はご遠慮ください。

中小企業成長加速化補助金に関するお問い合わせ先

お電話の場合

「中小企業成長加速化補助金事務局」担当

TEL : 0570-07-4153

(IP電話等からのお問い合わせ : 03-4446-4307)

営業時間 : 平日10:00-17:00

プレゼン審査実施期間中(6/22-7/10) 平日9:00-17:00

(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

Webの場合

「中小企業成長加速化補助金」に関するお問い合わせフォーム :

<https://ksk2025.f-form.com/inquiry>